

案件 2

福部循環バス旅客から収受する対価の
変更について

社会福祉法人 鳥取市社会福祉協議会

変更内容

1. 利用料について、未規定事項を規定するとともに高齢者年齢の引き下げを行うもの。

・新規に規定

○幼児(1歳以上6歳未満)・・・100円

○幼児の利用に保護者などが同乗する場合、同乗者1名に対して幼児1名までは無料とし、2人目からは100円とする。ただし、定期券利用者は対象外とする。

○乳児(1歳未満)は、無料とする。

・高齢者年齢の引き下げ

後期高齢者(満75歳以上)は、100円とする。



パスカード提示高齢者(70歳以上)は、100円とする。

2. 定期券について、小学生以外の者の料金を規定するもの。

大人、障がい者・高齢者(70歳以上)、中学生・高校生の定期料金を規定。

旅客から収受する対価の変更について

新	旧															
<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用料は、一回乗車について200円とする。ただし、幼児(1歳以上6歳未満)、小学生、障がい者、パスカード提示高齢者(70歳以上)は、100円とする。 ・ 幼児の利用に保護者などが同乗する場合、同乗者1名に対して幼児1名までは無料とし、2人目からは100円とする。ただし、定期券利用者は対象外とする。 ・ 乳児(1歳未満)は、無料とする。 ・ 定期券利用は別表に定めるところによる。 別表 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">一ヶ月</th> <th style="text-align: center;">三ヶ月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大人</td> <td style="text-align: center;">4,600円</td> <td style="text-align: center;">13,600円</td> </tr> <tr> <td>障がい者・高齢者(70歳以上)</td> <td style="text-align: center;">2,300円</td> <td style="text-align: center;">6,800円</td> </tr> <tr> <td>中学生・高校生</td> <td style="text-align: center;">3,500円</td> <td style="text-align: center;">10,000円</td> </tr> <tr> <td>小学生・幼児</td> <td style="text-align: center;">2,300円</td> <td style="text-align: center;">6,800円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	一ヶ月	三ヶ月	大人	4,600円	13,600円	障がい者・高齢者(70歳以上)	2,300円	6,800円	中学生・高校生	3,500円	10,000円	小学生・幼児	2,300円	6,800円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一回の乗車につき200円とする。ただし、小学生、身体障害者、後期高齢者(満75歳以上)は、100円とする。 ・ 小学生の定期券利用は、月額2,300円とする。ただし、3ヶ月定期利用については、6,800円とする。
区分	一ヶ月	三ヶ月														
大人	4,600円	13,600円														
障がい者・高齢者(70歳以上)	2,300円	6,800円														
中学生・高校生	3,500円	10,000円														
小学生・幼児	2,300円	6,800円														

(参考)

旅客から収受する対価については登録事項ではないため、登録、更新、変更のいずれの申請に際しても書類等の添付は求められない。しかし、運営協議会での合意が必要な事項であるので(道路運送法施行規則第51条の15第3号)、対価の変更の際にはあらかじめ、運営協議会で協議し合意を得ることが必要である。

道路運送法施行規則第51条の15第3号

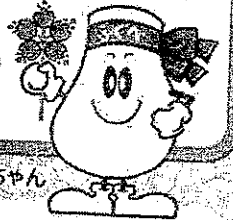
3 過疎地有償運送及び福祉有償運送に係る対価にあつては、当該地域における一般旅客自動車運送事業に係る運賃及び料金を勘案して、当該自家用有償旅客運送が営利を目的としているとは認められない妥当な範囲内であり、かつ、運営協議会において協議が調つていること。

福部循環バス利用者数(平成20年度)

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
①100円	150	96	94	355	199	186	232	221	0	0	0	0	1,533
現金	119	61	65	189	135	133	157	190					1,049
回数券	31	35	29	166	64	53	75	31					484
②200円	85	54	96	94	61	65	108	77	0	0	0	0	640
現金	72	32	70	71	54	48	77	61					485
回数券	13	22	26	23	7	17	31	16					155
小計	235	150	190	449	260	251	340	298	0	0	0	0	2,173
③定期券													0
利用者	599	737	809	399	102	635	690	630					4,601
													0
利用者合計	834	887	999	848	362	886	1,030	928	0	0	0	0	6,774

平成20年4月1日運行開始

らっちゃんバス 運行ルート



らっちゃん

利用料 (1回乗車につき)

200円

バスはどなたでもご利用いただけます。
ただし小学生、後期高齢者(満75歳以上)、障害者の方は乗車1回につき100円です。対象の方は証明バスカードを発行いたします。事前にお申し込みいただき、ご利用の際に係員にご提示ください。
バスカードのお申し込みは下記連絡先までお申し出ください。

運行日について

バスは月曜～金曜日に運行します。
土、日曜日、祝日は運休です。
また12月29日～1月3日は運休します。

回数券について

回数券は、福部町総合福祉センター(砂丘温泉ふれあい会館内)にて販売します。
5枚綴り1,000円分1枚からの販売です。
ぜひご利用ください。

定期券について

定期券は、小学生、後期高齢者(満75歳以上)、障害者の方を対象に通用1ヶ月～最長3ヶ月分を発行いたします。ご希望の方は、福部町総合福祉センターにお申し込みください。

料金/1ヶ月分・・・2,300円
3ヶ月分・・・6,800円

らっちゃんコース

なっちゃんコース

なっちゃんコースは福部町総合支所と百合を往復したのち通常コースを循環します。

バス運行に関するお問い合わせ、定期券・回数券のお申し込み、お問い合わせ等は下記までご連絡ください。

**社会福祉法人 鳥取市社会福祉協議会
福部町総合福祉センター**

鳥取市福部町海士1013-1

(砂丘温泉ふれあい会館内) ☎(0857)75-2337

※第1便、第2便については高価紙幣の両替、おつりの対応ができません。誠に勝手ではありますが、ご利用者様にて硬貨または回数券のご用意をお願いいたします。

平成20年7月25日より時刻表改正

循環バス時刻表

乗車場	7:15	7:45	8:40	9:45	9:05	11:00	13:55	15:27	16:10	17:35
1 福部町総合支所	6:37	7:15	8:40	9:45	9:05	11:00	13:55	15:27	16:10	17:35
2 栗谷	6:40	7:18	8:43	9:48	9:08	11:01	13:56	15:28	16:11	17:36
3 南田	6:41	7:19	8:44	9:49	9:07	11:04	13:59	15:31	16:12	17:39
4 蔵見公民館	6:44	7:22	8:47	9:52	9:08	11:05	14:00	15:32	16:13	17:40
5 上南田	6:45	7:23	8:48	9:53	9:09	11:06	14:01	15:33	16:14	17:41
6 中村	6:46	7:25	8:49	9:54	9:10	11:07	14:02	15:34	16:15	17:42
7 久志羅	6:47	7:26	8:50	9:55	9:11	11:08	14:03	15:35	16:16	17:43
8 左近口	6:48	7:28	8:51	9:56	9:12	11:09	14:04	15:36	16:17	17:44
9 左近公民館前	6:49	7:29	8:52	9:57	9:13	11:10	14:05	15:37	16:18	17:45
10 自然堂の森	6:52	7:32	8:56	10:00	9:16	11:14	14:09	15:41	16:22	17:46
11 浪花団地入口	6:53	7:33	8:56	10:01	9:17	11:15	14:10	15:42	16:23	17:49
12 八重原	6:54	7:34	8:57	10:02	9:18	11:16	14:11	15:43	16:24	17:50
13 箭葉	6:55	7:35	8:58	10:03	9:19	11:17	14:12	15:44	16:25	17:51
14 宮ノ口	6:56	7:36	8:59	10:04	9:20	11:19	14:14	15:46	16:26	17:54
15 高江	6:58	7:38	9:01	10:06	9:23	11:20	14:15	15:47	16:28	17:56
16 JR福部駅	6:59	7:39	9:02	10:07		11:23	14:18	15:50	16:29	17:58
17 福部町総合支所	7:00	7:40	9:03	10:08		11:24	14:19	15:51	16:32	17:59
18 福部中学校	-	7:42	9:04	10:09		11:25	14:20	15:52	16:33	18:00
19 浪花団地入口	-	7:43	9:05	10:10		11:26	14:21	15:53	16:34	18:01
20 細川	-	7:44	-	10:11		11:27	14:22	15:54	16:35	18:02
21 細川	-	7:45	-	10:12		11:28	14:23	15:55	16:36	18:03
22 細川下	-	7:46	-	10:13		11:31	14:26	15:58	16:37	18:06
23 岩戸	-	7:47	-	10:14		11:32	14:27	15:59	16:40	18:07
24 ぶくばくあいらんど	-	7:48	-	10:16		11:33	14:28	16:00	16:41	18:08
25 浪花団地入口	-	7:50	-	10:19		11:34	14:29	16:01	16:42	18:09
26 福部中学校	-	7:51	-	10:20		11:35	14:30	16:02	16:43	18:10
27 福部町総合支所	-	7:52	-	10:21		11:37	14:32	16:04	16:44	18:12
28 JR福部駅	-	7:54	-	10:23		11:38	14:33	16:05	16:46	18:13
29 福部町総合支所	-	7:56	-	-		-	13:50	15:59	16:47	17:30
JR(上)の岩美方面	7:13	-	-	-		JR(上)の岩美方面	-	-	16:48	17:30
JR(下)の扇取方面	7:13	7:47	-	-		JR(下)の扇取方面	-	-	16:49	18:50

※ ①午前1～4時は「福部町総合支所」を始点とする「らっちゃんAコース」で循環します。
 ②5、6、7時は「駅前」を始点とする「らっちゃんBコース」で循環いたします。出発場所が「らっちゃんAコース」と違いますのでご注意ください。
 ③ご希望により百谷9：28発扇取行に接続する時間帯を確保いたします。コースは上記時刻表の「らっちゃんAコース」をご覧ください。
 ④ご希望の場合は前日午後5時までに福部町総合福祉センター（TEL75-2337）までご連絡ください。
 ⑤午後の第8便を百谷接続便とします。出発を「総合支所前」とし若干運行順が変わります。上記時刻表「らっちゃんBコース」をご覧ください。日ノバス百谷線 扇取野鳥15：55 百谷替16：13
 ぶくばくあいらんどの開館は午前10時からです。